

ケリをつけられないまま、  
また次が来た

2025/07/31

石田慶樹

# 過去プログラムへの返答 LT

JANOG42

続・ブロッキングと法的問題

海賊版サイトブロッキング

石田慶樹

1

<https://www.janog.gr.jp/meeting/janog42/program/BLK>  
2018/07/13

JANOG43

ZEROから考えるインターネット運用とブロッキング

ZEROから考えるインターネット運用と  
ブロッキング

2018/01/25

日本ネットワークイネイブラー株式会社  
石田慶樹

2

<https://www.janog.gr.jp/meeting/janog43/program/2129ops/>  
2019/01/25

# ケリをつけるための活動は継続中

- 「マンガ海賊版サイトの技術要素と対策法」  
JANOG50 Meeting  
<https://www.janog.gr.jp/meeting/janog50/manga/>
- 「マンガ海賊版サイト対策フォローアップ（最新情報アップデート2023）」  
JANOG52 Meeting in Nagasaki  
<https://www.janog.gr.jp/meeting/janog52/manga/>
- 「マンガ海賊版サイト動向2024 -対策状況アップデート-」  
JANOG54 Meeting in NARA  
<https://www.janog.gr.jp/meeting/janog54/piracy/2024/07/>

# 「また次が来た」

総務省 | オンラインカジノに係るアクセス抑止の在り方に関する検討会

[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/kenkyu/online\\_casino/index.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/online_casino/index.html)



## 中間論点整理(概要)

令和7年7月8日

オンラインカジノに係るアクセス抑止の在り方に関する検討会

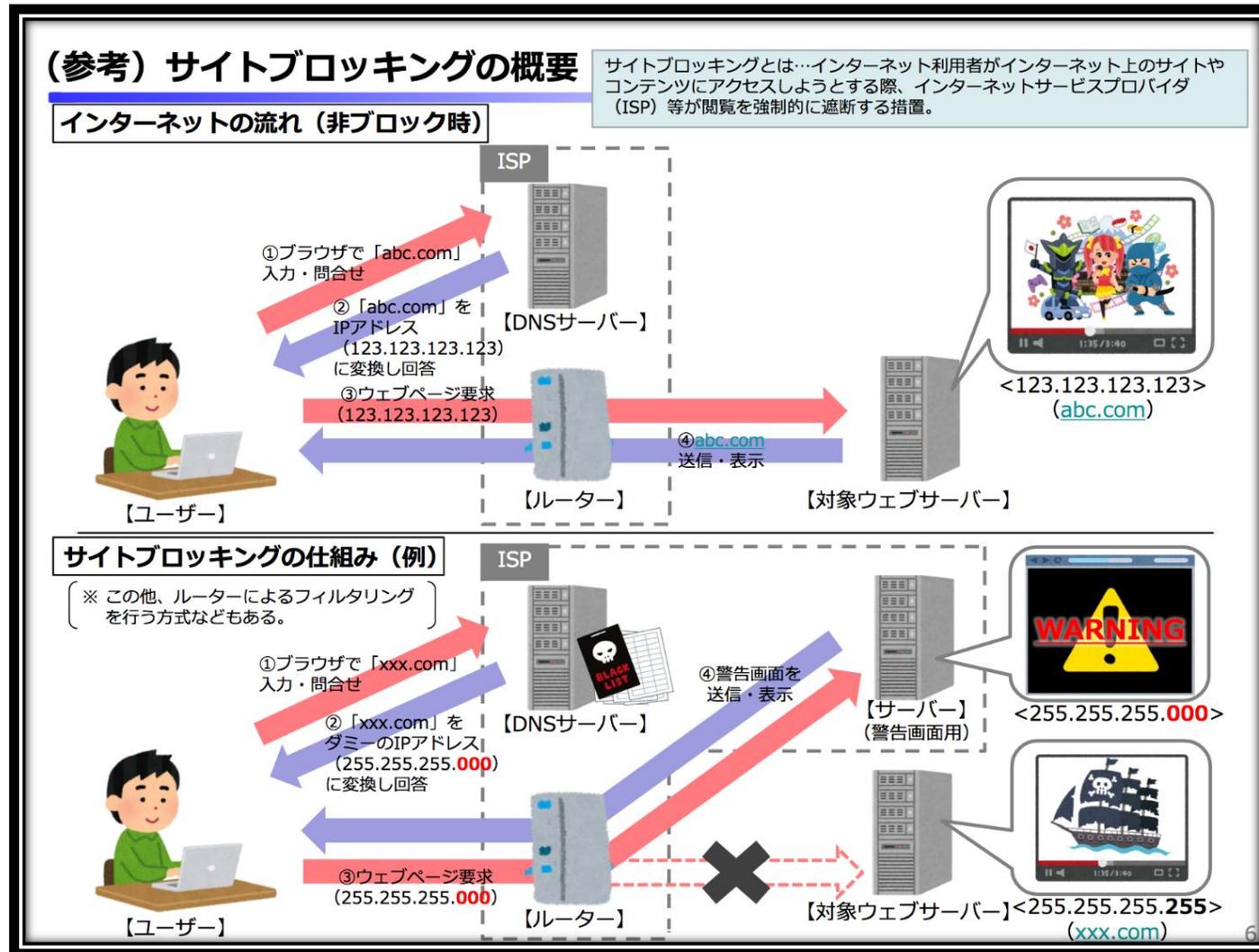
オンラインカジノに係る  
アクセス抑止の在り方に関する検討会  
中間論点整理(案)

2025年(令和7年)7月

パブコメ募集中

2025年8月15日(金)まで

# サイトブロッキングとは



# ブロッキングの問題点

## ブロッキングの問題点

- **通信の秘密の侵害**

- エンドユーザが接続しようとするサイトへのDNSの問い合わせが「すべて」知得される

- **インターネットの完全性の侵害**

- インターネットの仲介者によって「否応なく」情報のブロックもしくは書き換えが行われる

保護するものと、失うものの、バランス



# 「通信の秘密」と「ブロッキング」

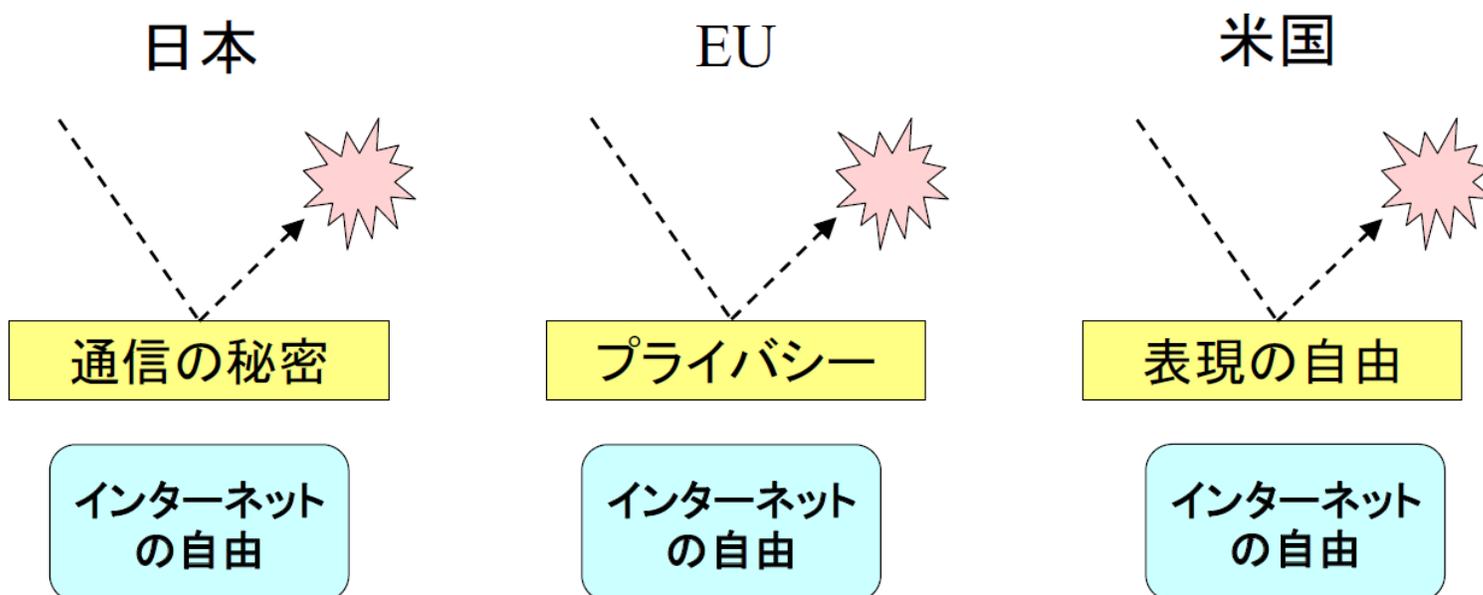
「表現と人権が守られ、誰もが安全に安心して利用できることが、インターネットの自由の柱です。どう実現するかを進め方は国によって異なります。表現の自由が大事にされる米国では表現の自由を土台に、プライバシー保護が重要視されるドイツではそれを土台にする形で、それぞれ実現に努めてきました。その点、表現の自由やプライバシーの基盤がそれほど強くない日本では、憲法の「通信の秘密」規定が数少ない土台になってきた経緯があります。この規定を軽視すべきではありません。」

朝日新聞**2018年9月7日**「（耕論）サイト遮断と言うけど」より東京大学 宍戸教授の意見

2025/7/9～2025/7/11  
ICTフォーラム2025in種子島(JAIPA)  
森 亮二 弁護士 資料より

# 「通信の秘密」と「ブロッキング」

## 海外の制度との比較



インターネット上で不当な監視を受けない利益を守る方法は国によって異なる。

2025/7/9~2025/7/11

ICTフォーラム2025in種子島(JAIPA)

森 亮二 弁護士 資料より

# 「通信の秘密」と「ブロッキング」

## まとめ これまでの経緯を踏まえて

- 児ポは、自主的取組み(緊急避難)で現在も実施中。
- 海賊版サイトは自主的取組みの提案は、拒絶され、法制化も見送られた。
- これらの経緯は、**しっかり理屈を検討した結果**としてそのようになったもの。
- オンラインカジノに限らず、今後も違法有害情報についてのブロッキングの提案は出てくる。
- どこかで「**理屈なしの例外的ブロッキング**」を認めると、それ以降の違法有害情報対策は、すべてブロッキングでやることになる。そうすると、インターネットの利用環境(インターネットの自由)は、現在とはかなり異なるものになるのではないか。<sup>89</sup>

- 海賊版対策においても一部の団体は「ブロッキング」を主張
- ごく一部のプラットフォーム事業者の問題サイトが集中しているという現実
- 繰り返し持ち出される「ブロッキング」の提案
- 以下、私見
  - 日本においては「通信の秘密」しかインターネットの自由を守る術がないのではない
  - 「ブロッキングはできない」ということは常に主張し続けていかなければいけない
  - ごく一部のプラットフォーム事業者の責任

2025/7/9～2025/7/11  
ICTフォーラム2025in種子島(JAIPA)  
森 亮二 弁護士 資料より